

平成 30年11月1日木～11月30日金

自転車マナーアップ

強化月間

&

駅前放置自転車 クリーンキヤシペーン

月間の
重点

- 自転車利用者の交通ルール遵守の徹底
- 放置自転車の追放

「ヘルメット・反射材・
保険加入」で
ハットトリック



広報啓発モデル

元なでしこジャパン：丸山桂里奈さん



大阪府自転車条例により、自転車保険の加入が義務化されています。

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう



大阪府交通対策協議会

平成 30 年 11 月 1 日木～11 月 30 日金

自転車マナーアップ

強化月間

&

駅前放置自転車 クリーシキヤンペーン

月間の
重点

- 自転車利用者の交通ルール遵守の徹底
- 放置自転車の追放

スローガン

- 自転車は 車といっしょ 左側
- ちょっとだけ みんなが困る その放置

強化月間キックオフイベント

自転車マナーアップイベント

日時 平成 30 年 10 月 27 日(土) 午後 0 時頃～午後 3 時頃
(ステージイベントは午後 1 時～午後 2 時 30 分まで)

場所 ららぽーと EXPOCITY 光の広場(大阪府吹田市)

- 内容
- ブースイベント
 - ・自転車シミュレータ体験
 - ・反射材ワークショップ
 - etc.
 - ステージイベント
 - ・丸山桂里奈さんによる交通安全トークショー
 - ・大阪府警察交通安全教育班による交通安全教室
 - ・交通安全bingo大会
 - etc.

※内容が変更になる場合がありますので、予めご了承ください。



広報啓発モデル
元なでしこジャパン：丸山桂里奈さん

回覧



大阪府交通対策協議会

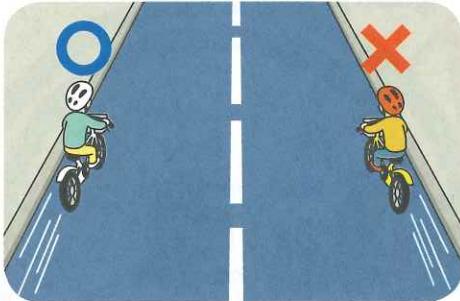
詳しくはコチラへ



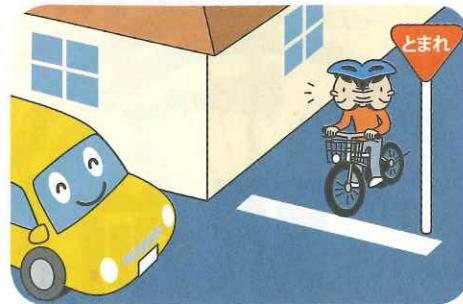
月間の 重点

○自転車利用者の交通ルール遵守の徹底

自転車は「くるま」の仲間です。
原則、車道を通行しましょう。
また、車道の左側を通行しましょう。



「一時停止」の標識がある交差点では、
一時停止して、周囲の安全を確認しましょう。



信号は必ず守りましょう。
青信号でも周囲の安全を確認しましょう。



月間の 重点

○放置自転車の 追放

放置自転車は、歩行者や自動車などの通行の妨げになります。自転車は、駐輪場など決められた場所にとめましょう。



皆さん!自転車保険に加入していますか?
大阪府内で自転車を利用する方は、
自転車保険の加入が義務化されています。

自転車保険の種類

- **個人賠償責任保険**
 - ・ 自転車向け保険
 - ・ 火災保険の特約
 - ・ 自動車保険の特約
 - ・ 傷害保険の特約
- **共済**
- **団体保険**
 - ・ 会社等の団体保険
 - ・ PTA の保険
- **TS マーク付帯保険**
- **クレジットカードの付帯保険**

※ TS マーク付帯保険は、自転車安全整備店で購入、点検、整備した自転車に貼られる TS マークに付帯した保険です。

詳しくは、
こちらのホームページへ→

